

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：平成30年10月25日（木）
午前9時30分～午前11時00分
場 所：湯河原中学校 会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 早藤義則、小松泰子、西山清和

事務局及び出席者 菅沼学校教育課長、富士川社会教育課長、大滝図書館長
池谷美術館長、鈴木学校教育課副課長、新磯社会教育・青少年係長
鈴木非常勤指導主事

議事録署名委員 早藤委員、西山委員

高橋教育長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席者は4名でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより平成30年湯河原町教育委員会10月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。会議録署名委員は、会議規則第35条の規定により、早藤委員、西山委員の2名を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、非公開とする案件について、お諮りいたします。案件（1）協議事項 協議第30号 湯河原町民体育館条例の一部改正について、この件につきましては、今後、町部局で条例についての手続きが進められますので、ここでは非公開とさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、協議第30号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

議事録の承認

（1）平成30年9月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。平成30年9月教育委員会定例会の議事録の承認について、事務局から説明をお願いいたします。

鈴木学校教育課副課長 9月教育委員会定例会議事録をご覧ください。

※ 訂正箇所 説明

高橋教育長 説明が終わりました。議事録につきまして、質疑等はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、平成30年9月教育委員会定例会議事録については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、平成30年9月教育委員会定例会議事録については、承認されました。

2 案 件

（1）協議事項

協議第29号 「人権」に関する川柳の募集結果及び選考について

高橋教育長 次に、案件に入らせていただきます。協議第29号 「人権」に関する川柳の募集結果及び選考について、事務局から説明をお願いいたします。

鈴木非常勤指導主事 協議第29号をお願いします。

（資料に基づいて、協議第29号 「人権」に関する川柳の募集結果及び選考について 説明）

・最優秀1点、優秀賞2点、努力賞1点

高橋教育長 説明が終わりました。本件につきましては、継続協議ということで、次回11月

21日に決定するというところでよろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、そういう形でよろしく願いいたします。

協議第31号 湯河原町子ども・子育て会議委員の推薦について

高橋教育長 次に、協議第31号 湯河原町子ども・子育て会議委員の推薦について、事務局から説明をお願いいたします。

鈴木学校教育課副課長 協議第31号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第31号 湯河原町子ども・子育て会議委員の推薦について説明)

・委員として1名 任期 平成30年11月1日から2年

高橋教育長 説明が終わりました。推薦でございますので、小松委員よろしいでしょうか。

小松委員 この会議は好きです。

鈴木学校教育課副課長 補足をさせていただきます。次回の会議ですが、2月ごろを予定しているということです。

高橋教育長 それでは、引き続き小松委員をお願いしてよろしいでしょうか。

早藤委員 これは、湯河原町男女共同参画懇話会も一緒にやらないといけないのではないですか。任期が一緒ですよ。

高橋教育長 依頼がないですよ。

小松委員 担当の地域政策課の方が、いまどきは男女共同参画はあまり問題ではないからということ。最近、この会議は全然招集がかからないんです。

早藤委員 「いまどき」って、いま政府が一生懸命やっているでしょう。

高橋教育長 担当大臣もいますよね。

小松委員 その方は、そうおっしゃっていたんです。

鈴木学校教育課副課長 まだ来ておりません。

早藤委員 来ている・来ていないではなくて、逆にここで決めちゃわないと、本来まずいんじゃないですか。

小松委員 もちろん、こちらも出ます。

高橋教育長 担当は消極的なんですか。

小松委員 そうです。最近、ちっとも招集がかからないです。もう1年以上。

高橋教育長 1年に1回か2回の会議ですよ。

小松委員 お茶の水女子大の先生がいらっしゃるんです。

高橋教育長 それでは、この2件につきましては、引き続き小松委員をお願いすることよろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、よろしく願いいたします。

協議第32号 ポートステイブンス市中学生派遣事業について

高橋教育長 次に、協議第32号 ポートステイブンス市中学生派遣事業について、事務局から説明をお願いいたします。

新磯社会教育・青少年係長 協議第32号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第32号 ポートステイブンス市中学生派遣事業について説明)

・検討事項(派遣時期、派遣日数、現地での移動手段について等)

高橋教育長 説明が終わりました。これにつきましては、私と事務局の方で、課題が何点かある中で解決していかなければいけないということで、ピックアップしたものでございます。

早藤委員、追加はございますか。

早藤委員 追加はないんですけど、ここに書いてあるものを、そのまま訳すとまずいかなと思います。

高橋教育長 派遣時期なんですけど、3月という候補もあったんですけど、日本の学校の制度からいくと、なかなか難しいものがあると思います。もう少し短い期間なら、いけないことでもないと思うんですけど、先生が随行するとなると、難しい部分がありますし、子どもたちにとっても短い期間になってしまいます。

この4点について、ご意見等はいかがですか。

小松委員 いいと思います。

西山委員 前回の会議のときに、受け入れ側や学校が相当負担を感じているのではないかという発言をしました。やりたいんだけど、なかなかそういう事情なんだということ聞きまして、改めてこれを読ませていただきますと、そのお気持ちが表れているお返事をいただいていると思います。そう考えますと、派遣日数についても、本当はゆっくりしたいんですけど、相手側のことを考えますと、短縮するのもやむを得ないのかなと思います。時期については、こちらの学校事情を何とか汲んでいただけるような時期を選定していただきたいと思います。

高橋教育長 事務局としては、8泊10日にした場合の学校への訪問はどのくらいを考えると、ホームステイ先での滞在をどのくらいにするかという考え方はありますか。

富士川社会教育課長 学校に5日間行くことが負担であれば、曜日をずらす。出発日の曜日の話になりますので、その辺も検討しなければいけないかと思っております。できれば、連続して4日～5日間学校に行っていたらいいと思います。そういう日程にするため、曜日を調整させていただきたいと思います。

高橋教育長 西山委員のおっしゃるように、あまり短いと、こういった良さが出てこないと思います。いかがでしょうか。

早藤委員 子どもにとっては、学校に行く期間は長ければ長いほどいいけれども、受ける側にとっては、せいぜい1週間ぐらいで、学校に5日間くらいというところだろうなと思います。その辺の落としどころですね。それから、成田でなくて羽田になれば、逆にシドニーでの宿泊がいらなくなって、すぐにポースティーブンスに行ける形になれば、経費の軽減ができて、輸送費の部分が出てくるなど、いろいろなことが考えられると思います。ポースティーブンス市に滞在するのが1日ないし2日減るようにならざるを得ないとしたら、逆にシドニーにそんなに多くいる必要はないのかなと思います。

高橋教育長 シドニーも1日ぐらいは。

早藤委員 もちろん、無しにしろというのでないんですが、単なる観光でないところ、美術館のようなところ、派遣されていくのだから、文化の吸収というのは大事だと思います。

高橋教育長 それでは、だいたいこのような形で考えて、先方にもお話ししながら調整していくということよろしいでしょうか。当然、私ども行ってまいりましたので、この結果についても、議会または町長の方にご報告しなければならぬ部分もあります。これをもって町長に報告し、予算についても、お願いしようかなと思います。

富士川社会教育課長 ホームステイが減りますので、予算的には。

高橋教育長 来年に向けて、この案を進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 ポースティーブンス市に行ってきた子どもたちの報告書は、皆さんにお渡ししてありますか。

小松委員 きょう、いただきました。

(2) 報告事項

① 町民大学アンケートについて

高橋教育長 次に、(2) 報告事項に入ります。① 町民大学アンケートについて、事務局から報告をお願いします。

富士川社会教育課長 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、町民大学アンケートについて 報告)

・会場について、講義内容について

高橋教育長 報告が終わりました。現在の場所がよいという人が多いですね。

富士川社会教育課長 そうですね。

早藤委員 受講生の年齢層でしょうね。

高橋教育長 講義内容についても、なかなか厳しいご意見がございます。何かご質問等がございますか。

小松委員 「若い人向けの講義にした方がよい」とありますが、若い人はなかなか出席できないですよね。私の経験で言いますと、土曜日は子どもの部活の試合があったりと、高校を

卒業するまでは、週末は結構ありましたので、なかなか月1の土曜日というのは、出席は難しいかも知れません。

高橋教育長 今年、三十代と四十代の方が1人ずついらっしゃいました。もう、ずっとなかったことです。

新磯社会教育・青少年係長 特に聞きたい先生がいらっしゃるんじゃないでしょうか。

高橋教育長 そうかも知れないですね。

早藤委員 これは「主な意見」ですから、若い人向けの講義というの、1人とか2人ぐらいの意見かも知れないですから、これが全体の意見とは受け取れないです。

高橋教育長 他にございますか。

委員 質問、意見等なし

② 平成31年成人のつどい日程について

高橋教育長 次に、② 平成31年成人のつどい日程について、事務局から報告をお願いします。

富士川社会教育課長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、平成31年成人のつどい日程について 報告)

・平成31年1月13日(日)午前11時から

高橋教育長 報告が終わりました。何かご質問等はございますか。

委員 質問、意見等なし

③ 灯りの祭典実績報告について

高橋教育長 次に、③ 灯りの祭典実績報告について、事務局から報告をお願いします。

池谷美術館長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、灯りの祭典実績報告について 報告)

・ナイトミュージアム、ミュージアムショップ、ミュージアムカフェについて

高橋教育長 報告が終わりました。何かご質問はございますか。

早藤委員 すごく好評できれいでした。主催者は向こうなんですけど、駐車場が全然なくて、始まって間もなく満車になってしまいました。主催者側に今後の対応をしていただきたい。美術館のための駐車場と一緒にしてほしいので、非常に難しいんでしょうけど、近隣の協力を得るなど、何か考えていただかないと、今後は難しいかなという気がします。

池谷美術館長 打ち合わせのときに、その辺も含めて申し上げたんですが、美術館の駐車場は実は関係者の車でいっぱいになっているんです。イベントをやるときに、いつも駐車場のことが気になるので、対策してほしいという話はしてありましたが、あまり対策しないで、単に駐車場の整理が出て、「ここはいっぱいなので、あちらに行ってください」というような形でした。

早藤委員 私もそうでしたが、止められないから、帰らざるを得なかったんです。

高橋教育長 他にご質問はございますか。

委員 質問、意見等なし

④ 美術館カフェイベント実績報告について

高橋教育長 次に、④ 美術館カフェイベント実績報告について、事務局から報告をお願いします。

池谷美術館長 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、美術館カフェイベント実績報告について 報告)

・7月～9月の開催済みイベント

高橋教育長 報告が終わりました。何かご質問はございますか。

委員 質問、意見等なし

⑤ 吉浜小学校放課後子ども教室の開設について

高橋教育長 次に、⑤ 吉浜小学校放課後子ども教室の開設について、事務局から報告をお願いします。

富士川社会教育課長 資料5をお願いします。

(資料に基づいて、吉浜小学校放課後子ども教室の開設について 報告)

・名称「JUMP」、吉浜小学校4年から6年
高橋教育長 報告が終わりました。何かご質問はございますか。
委員 質問、意見等なし

⑥ 平成30年度スポーツ・レクリエーションフェスティバルについて
高橋教育長 次に、⑥ 平成30年度スポーツ・レクリエーションフェスティバルについて、事務局から報告をお願いします。

富士川社会教育課長 資料6をお願いします。

(資料に基づいて、平成30年度スポーツ・レクリエーションフェスティバルについて 報告)

・スポーツ・レクリエーションを通して心身の健全化を図る

高橋教育長 報告が終わりました。11月4日に開催の告知というものです。何かご質問はございますか。

委員 質問、意見等なし

(3) その他

高橋教育長 それでは、(3) その他に入らせていただきます。委員さんから何かございますか。

小松委員 事前にいただいた資料の中に、オレンジマラソンの開催要項が入っていました。1点疑問がありまして、それは宿泊パックのご案内についてで、「大人2名以上で申し込みください。大人1人・子ども1人の申し込みはできません」とありますが、子どもというのは何歳以下なのかということです。

富士川社会教育課長 小学生です。

小松委員 では、それを明示した方がわかりやすいかなと思いました。

早藤委員 一般的な旅行のパックの表現では、「子ども」といったら小学生ですね。

高橋教育長 では、それは修正してください。他にございますか。

小松委員 昨日、子ども・子育て会議に出席しました。こども支援課の事業についての説明がありました。養育支援というものがあって、家庭に行って、子育てや家事のお手伝いをするものです。湯河原町では行っていないので、今後の検討課題ということでした。不登校の子どもを見ると、家庭の養育力が不足しているので、学校にも通えないというケースが見受けられるので、そういう支援はぜひ進めていった方がいいなと思いました。

先日、NHKで放映していた番組で、江東区がそういう支援をしているということでした。こども支援課としては、町としてはそういう支援は難しいから、他の企業でそういうことをやっているところを調査するというようなことでした。

高橋教育長 企業は、いまはやっていないでしょう。

小松委員 あとはNPOでしょうかね。そのようにおっしゃっていたんですが、町では難しいんですか。

高橋教育長 子どもサイドにもそういう経験がありませんから、逆にやっているところは少ないんじゃないでしょうか。

小松委員 たぶんそうだと思います。江東区は先駆けだということでした。

高橋教育長 研究してみることは必要だと思います。主体がどこになるのかというようなことがあるでしょうね。

小松委員 そういうことが進められると、多少なりとも不登校の子どもを助けることができるんじゃないかなということがあります。

それから、消費税がアップされたら、幼児教育の無償化されるということですが、財源は国から来るんですか。

高橋教育長 それがどのように来るかは、まだ決まってないんですよ。では、その会議でそういうご意見を言っていたいたんすね。

小松委員 まず最初におっしゃったのは、「町としてやるのは難しい」ということです。

高橋教育長 貧困対策にしても、みんなNPOが先にやり出すということになっています。

小松委員 江東区の例は有償ボランティアという形で主婦の方を募集して、家庭で料理を作ったり、時には子どもと一緒に料理をしたり、あまり買い物をしたことのない子どももいるので、一緒にスーパーで買い物をしたり、家庭で親がやっているようなことを、子どもに

も経験させるというものです。

高橋教育長 そういうご意見をいただいたということは、こども支援課の方も刺激になっていると思います。他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、秘密会を除く会議については、以上で終了させていただきます。

※ 秘密会

案 件

(1) 協議事項

協議第30号 湯河原町民体育館条例の一部改正について

高橋教育長 続いて、秘密会に入らせていただきます。(1) 協議事項 協議第30号 湯河原町民体育館条例の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

富士川社会教育課長 協議第30号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第30号 湯河原町民体育館条例の一部改正について 説明)

※ 秘密会終了

高橋教育長 それでは、次回開催日程ですが、11月21日(水)に東台福浦小学校で開催いたします。それから、12月ですが、事務局としては12月20日(木)を考えております。それでは、12月20日(水)午前9時30分から、教育センターで開催いたします。それでは、以上をもちまして、10月定例会を終了させていただきます。